

マイナンバーカードを利用した手続きが 簡単便利に！

①オンラインで転出届ができます

転出届は、マイナンバーカードと自宅のパソコンやスマートフォンで簡単に手続きができます。平日に休む時間がない方や小さなお子さんがいるご家庭でも、役場窓口の混雑を回避できます。

1通
200円
でお得!

☎ 84-1214
☎ 84-1214

②コンビニ等のマルチコピー機で 各種証明書が取得できます

取得可能な証明書

- ・住民票・印鑑証明書・課税(非課税)証明書
- ・マイナンバーカード・4桁の暗証番号



マイナポータルから「転出届」を提出する 3つのメリット

1

オンラインでできる!

役所窓口原則出向かなくてよい

2

いつでもできる!

窓口開庁時間を気にせず手続きできる

3

手続き漏れ・持ち物忘れを防止できる!

引っ越し先の役所窓口で必要な手続きや持ち物がわかる

オンラインで転出届! 手続きの流れ

STEP

1

マイナポータルへアクセス

STEP

2

届出情報の入力

STEP

3

電子署名と送信

手続き完了!

引っ越し先の市区町村窓口で転入届

※市区町村窓口から入力内容の不備等による連絡がある場合があります。



↑マイナポータルへのアクセスはこちら



↑デジタル庁ホームページはこちら

顔認証マイナンバーカードが 取得できます

☎ 84-1214

暗証番号の設定や管理に不安がある方のために、暗証番号(パスワード)の設定を行わない顔認証に限定したマイナンバーカードを取得することができます。

利用できるサービス

- ・健康保険証
- ・本人確認書類
- ・利用できないサービス

- ・マイナポータル
- ・各種証明書のコンビニ交付
- ・その他のオンライン手続きなど

申請方法

すでにマイナンバーカードをお持ちの方

- ・ご本人がマイナンバーカードを持参し、役場住民課で手続きしてください。

※代理人が来庁する場合は委任状が必要です。

新規にマイナンバーカードを申請または受け取る方

- ・受領時に交付通知書(ハガキ)裏面の「顔認証マイナンバーカードを希望する」にチェックを入れてください。

※代理人が来庁する場合は必要書類があります。

